

第 6 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年7月11日（水）

開催時間 午前 10 時 00 分から午前 11 時 15 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 和田 一枝
教育長職務代理者 野田 清紀
委員 三塚 憲二、加藤 正芳

出席職員 教育次長 小島 良一
教育監 奥田 正治
教育監 青柳 達也
理事 斉木 邦彦
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 塩野 開
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 染谷 光一
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 （代 総括課長補佐 柳沢 章司）
企画調整主幹 雨宮 邦仁
総務課総括課長補佐 古屋 登土匡
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
総務課主査 河野 奈美

局付主幹 樋田 洋樹
高校改革・特別支援教育課
課長補佐 小林俊一郎
課長補佐 柳澤 縁
主査 後藤 貴樹
高校教育課
総括課長補佐 福本 康之
人事管理監 初鹿野 仁
総合教育センター
次長 小尾 一仁
課長 笹本 忠彦
副主幹・指導主事 笠井 さゆり

傍聴人 1 名

報道 0 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

教育長から武者委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。
議案第11号については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

- 議 案
第 11 号 職員の処分について
〔説明〕 高校教育課
(非公開)

【原案どおり決定】

第 12 号 山梨県立高等学校学則・山梨県立学校管理規則の一部を改正する規則
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

- 野田委員 連携型以外の一貫教育の例を教えてください。
途中で事務分担を分けるという話だったと思うが、どのような変更があるのか。
学校名を明らかにするということは、今回は身延中、南部中と身延高校だが、学校管理規則規定では、当該高校とある。そういう書き方ではいけないのか。今回、身延高校とか南部中とか明記してしまうと、何かの場合、また将来あるいは近々、連携型の一貫高校を考える、中高を考える時に、また改正しなければならないのではないかと。当該高校という書き方ではダメなのか。
- 染谷課長 中高一貫には3種類ある。まずは、中等教育学校と呼ばれるもので、中学校と高校が一体になって6年間の教育をする高校がある。併設型については、設置者が同じで、中学校は中学校でやるが、同じ設置者が高校を作り、併設で一貫教育を行う。
連携型については、現在の私どものように町立の中学校と県立の高等学校と設置者が異なるものである。それは設置者が違いますので、連携を図って一貫教育を行うということだ。
事務分担については、高等学校の管理規則の中で定めているものの、県立学校と教育委員会の事務分担を明らかにすることで、教育委員会同士が行うのか、学校同士が行うのかといった事項を管理規則で規定するということだ。
高校名とか中学校名を明らかにすることについては、学則というものがあり、学則には県立高等学校の住所とか名前とか、全部記載されている。学則は、学校にどういう学科が置いてあるとか、全部書いてあるもので、今回は連携教育という新しい事項であり、どこの学校が行うかというのをはっきりするというので、別表を設け、身延高校は中高一貫教育を行うところと明記したということだ。
- 野田委員 連携以外で中等学校とか併設型の他県でやっている例はあるか。
- 染谷課長 他県では例がある。28年の状況で、中等教育学校は、全国的で52校、内訳は、公立が31、私立が17、国立が4。併設型は、461校、公立が87、山梨県内にも一つ、甲陵高校がやっている。私立は373。県内でも4校、駿台甲府、山梨学院、富士学苑、英和がやっている。国立は1。連携型は、全部で82校、公立で80、私立で2、国立は0。
- 加藤委員 中高一貫教育というのは、効果が非常に出しやすいということか。学校の教育は、中学校の教育と高校というのは管理体制が違うが。その整合性の問題と、少子化が後ろにあって、このことをやっているのかどうか、その本質というのはどこにあるのか教えてください。
- 染谷課長 中高一貫教育は、高等学校審議会を導入について審議され、導入すべしという答申に基づいて始めた。中学校の教育と高校の教育それぞれあるが、そこは校長同士がしっかり協議をして教育課程を定めよ、ということであり、十分な協議が必要になる。少子化については、そもそも導入経緯は、公教育として中高一貫をやっていないこともあり、また、地域を考えた時に、大多数の中学生が同じような身延高校に行かれているという現状も踏まえ、連携が可能ではないかと導入について検討が始まったところだ。
- 加藤委員 高校、中学校のそれぞれ独立性を維持し、関連を取りながら運営をするということであれば、若干求めるものも違ってくるのではないかと。そこは協議していくということか。
- 染谷課長 今までに試行として4年ほどいろいろな事業をやってきた。その成果が出て、成果を踏まえ、前回の教育委員会で議論いただき、一貫教育の実施となったところである。

- 和田委員 これから具体的なことが決まると思うが、教育課程の編成については、二つの中学校と一緒に身延高校ということになるが、中学校の教育課程については身延と、南部のほうはかなり同じような内容に摺合わせといったことをするのか。
- 染谷課長 3校の校長先生で協議をしていただくので、共通の認識の下、同じようなものができると考えている。
- 和田委員 例えば学期とか休業日などは、3校で同じような日を設定するということか。
- 染谷課長 休業日は、既に決まったものがあるので、おそらく余りいじらないのではないかと考えている。できるのは試行している事業があり、例えば中学校の先生が高校に出向いて授業をアシストするとか、その逆のパターンとして、高校の先生が中学校に来て、中学校の教育をアシストするとか、あとは部活動の合同練習など。そういったものについては今も試行でやっているもので、継続的にできるものと考えている。
- 野田委員 将来的に運営上の問題で、例えば成果が出たとして、外から、身延高校へ行ってみたい、身延線で通えるから中学校から身延へ通いたいとか、そういう流出や流入、途中編入などということについてはどう考えているのか。
- 染谷課長 今のところ通常の中学校と高校の形態を脱していないので、その辺は、必ず身延高校に行くわけでもなく、普通の中学生の転入生と同じ扱いになると思っている。
- 野田委員 他地区からその中学へ行きたいと。要するに居住地区からそこへ行きたい。
- 染谷課長 それは多分、町の教育委員会が認めるか認めないかということになると思うが、通常のルールと変わらないと思っている。
- 三塚委員 南部の中学校の子どもたちが静岡のほうに流出するとか、今回の一貫教育である程度防ぐ目的というか、その辺のところはどうなのか。
- 染谷課長 答申の内容だと、全県で考える時に、私立とか公立でやっているところがあり、甲府近辺については当然もうある。北杜高校にもあるというところを踏まえると、ない地域が絞られ、両方の地域での導入を考えたところだが、パイロットケースとして最も適しているのが身延のほうであると、導入が始まった。
- 市川教育長 協定の中で地域の活性化というのは身延町も南部の方も言われているので、そこに期待するというのは大きいと思う。

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

- (11) 平成30年度山梨県学力把握調査結果の概要について
[説明] 総合教育センター

- 三塚委員 去年のデータを見ると、小学校の学力がずいぶん落ちていたが、今年は大分上がっている。これだけ見ると上がってきているというのが分かるが、それは去年からの取り組みが多少効果を発揮したというふうに解釈をしてよいのか。具体的にはどんな取り組みをやったのか。
- 笠井指導主事 まず各学校の先生方が授業改善しやすいように、子どもたちに着きたい力というものを取り上げた。学力調査に使われている問題を例にして子どもたちに着きたい力と、そのためには先生方には授業中このようなことをしてほしいというものを、を見やすく挙げたパンフレットを作成した。課題となる問題を例に挙げて取り組んでいただけるように、それぞれの国語、算数、数学、本年度は全国学調で理科も行われたので理科、そして英語と示した。そういったパンフレットを、管理職研修会で、校長先生や教頭先生に配布した。
- 斉木理事 結構やれるだけの、考えられる取り組みはしていると思っている。
- 三塚委員 具体的にすごく分かりやすい。
- 加藤委員 改善している問題について、特別何かてこ入れのための指導をされたのか。
- 笠井指導主事 中学校では、記述式にも授業の中で力を入れて取り組んだ成果がこのような形となって現れていると考えている。
- 加藤委員 こういう努力をして上がってくるということは、可能性があるということか。
- 笠井指導主事 いろいろな問題に各学校の先生方が力を入れて取り組んだ成果ではないかと考えている。
- 和田委員 今年度から、4月に全国の学力テストを同日にして、早く結果が出たところで1年間組んでいくということで早く実施されたと思うが、学校によって多少違いがあると思うが、できなかった問題について、1時間の授業の中で例えば何分ぐらい取ってそれをやるとか、取り組みなどについてどう考えているのか。
- 笠井指導主事 全国学調とは昨年度から揃えた。学調は3年生の4月に受けるので、2年生の内容になる。まず、教員向けの資料に、2年生の先生にはこの問題を使ってこんなことをして下さいというのを示し、現3年生では、この同じ考えを使ったものを現3年生の学習でもやれますというのを示して、課題となっている力を今の3年生でも使って育てましようというような資料を今回示した。
- 和田委員 では、3年生の授業をやりながら、できなかったところを強化するということになるのか。
- 笠井指導主事 そうだ。
- 野田委員 主語の問題が出たが、大体1億人以上使われている原語で、日本語とロシア語が主語がなくても会話が成立する言語だそうだが、だから、普段から、普通の会話の中でも、主語を意識して話すことがないと思う。二つ主語に見えるというのはなぜなのかという、そういう主体をはっきり分らせるようなことをやっていかないと、ただ単にどっちが主語か、だけだったらだめだと思う。それから、これは県内のテストなので同一問題ではないと思うが、どうか。

- 笠井指導主事 同一問題をしている。
- 野田委員 プラスマイナス1～2%は誤差の範囲だと思う。やはり、5パーセント以上改善した、あるいは落ちたというところに注目して、やっていくべきではないか。プラスマイナスは、その年の問題によって変わるからそれは気にしないが、絶対順位、山梨県がどの位置にあるのかということをはっきり分かる資料を出していただきたい。それで上位にいる北陸3県と秋田と差が縮まったのか、ひらいたのか、そういう資料を明示していただきたい。
- 三塚委員 山梨大学と連携し、専門的見地をいただくとあるが、専門的見地というのは、先生方は専門的見地でやっている故に、屋上屋みたいな形にはならないのか。具体的には山梨大学からどのような助言をいただくのか。
- 笠井指導主事 今回の資料は、義務教育課の指導主事と連携して作成したが、大学の数学や国語の先生方にも見ていただき、助言をいただくといいことをしていきたい。
- 三塚委員 大学の先生のこういうサジェスションで、そんなに変わるものか。
- 笠井指導主事 変わる面も、いいアイデアをいただくこともあるが、大きく、全部を根本的に直すということはない。
- 三塚委員 安心した。
- 斉木理事 山梨大学から一方的にアドバイスなりをもらうという場面もちろんあるが、多くの場合は両方で持ち寄って討議する。その討議の中から出てくる部分がたくさんある。
- 和田委員 学校に課題があった場合、授業をこんなふうに進めていくといった資料があったが、実際にセンターの指導主事の先生がその学校に行き、模擬授業を見せるようなことも予定しているのか。
- 斉木理事 指導主事の先生が実際に生徒の前で授業をする場面か。
- 和田委員 こんなふうに進めて、こんなふうに取り入れながらやっていくといった。
- 斉木理事 学校訪問は頻繁に行っている。
- 嶋崎課長 義務教育課で授業力養成講座というのを開いている。その中でこうした課題を具体的に指導主事が提示したりとか、また、先生にアドバイスするような形で行っている。
- 和田委員 実際に、若い先生たちが増えていくが、学校現場の話を知るとやはり授業力をつけなくてはならないと、若い先生に限らないと思うが。学校の中では、時間を作るのが難しいので、できたら飛び込みみたいな形で1時間でも2時間でも入っていただき、授業の進め方や、教材の使い方、子どもへの対応はどうかとか、子どもの学習形態はどうしていったらいいのかといったことを、実際にやっているのを見ることはとても勉強になる。そういうことは計画しているか。

嶋崎 課長 より具体的な授業場面でということは考えている。実際に見ることはできなくてもビデオ配信をしたりだとか、ポイントを具体的な授業場面で紹介するようなものを、今後行うフォーラム等の中で紹介していきたいといったことを計画している。

和田 委員 自分自身が若い頃、本を読むより何を見るよりも実際に授業を見て、すごく勉強になったというのがある。機会があったら、先生方を育てていくという意味でしていただけたらと思う。
英語問題について、順序よく並べるというのがあったが、日本語の文法と違い、日本語は主語が来て、最後に動詞がきたりするが、英語はすぐ動詞がくる。子どもたちを見ていると、主語のあとにすぐ述語にあたる動詞を持ってくるといった混乱を、中学1年生ぐらいはしている。今までの英語活動は、会話をすることが中心だったが、教科化になり読み書きもかなり取り入れていくということだと思うが、その辺の日本語との違いをよく理解させてあげないと、日常的に英語を使っていれば自然に覚えると思うが、なかなかその辺が難しい。どうしても日本語の文法が頭に入っている子どもたちがそういう傾向があったので、その辺の改善も必要かと思う。

嶋崎 課長 国語や英語、書くことへの課題は見いだしている。語句を分かっているんだけど、読めるんだけどもという部分は、書くことに移行した時に難しさがある。そこを今度は統合してやっていくということかと思う。

【 了 知 】

4 その他

出席委員から、災害への対策について質問があった。質問と事務局の回答の概要は次のとおり。

加藤 委員 西日本で多大な雨量によって災害が起き、学校にも安全ということで課題が出始めているみたいだが、山梨でも調査するなど手を打っているのか。

塩野 課長 学校の安全の確保については、マニュアルを作り、地震などに対応するものを、各学校に示す中で、各学校がそれを基に、それぞれの置かれている状況、地形などを加味してマニュアルを作成していただいている。
それに、今回新たに、自然災害、大雨や大雪などのリスクへの対応ということで、秋頃には示せるようなスケジュールで準備している。

加藤 委員 想定外では済まない結果や現実が出ている。他も手を打ち始めているので、よろしく願います。

野田 委員 それに関連して、この際地域の防災マップに引っ掛かっているエリアにある小中学校がないかどうか、もしあった場合は、その辺の緊急避難はどうするかということも想定の中に入れておくべきでないかと思うが。

塩野 課長 マニュアルの中に、どういう地域にあるかということを確認する中で、それぞれの置かれている状況が違うと思うので、各学校ごとに個々に作っていただくことで考えている。

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上